

自ら避難することが困難な方へ

栃木県



# 災害時に備えて今できること

～災害時にスムーズに避難支援を受けられるようにしましょう～

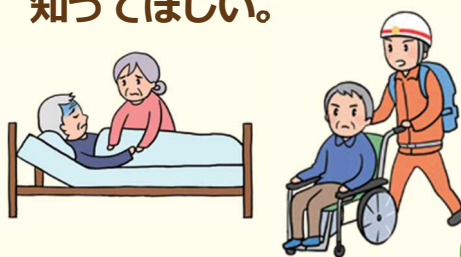


河川が氾濫したときに、  
逃げるために誰かの  
助けがほしい。



こんな不安が  
あるときは

災害時、1人での避難が  
大変なことを周りの人に  
知ってほしい。



地震があったときに、  
避難すべきかどうか  
判断できない。



災害時に  
助かるために

市・町が作成したあなたの「避難行動要支援者名簿」を  
支援者へ提出することに同意しましょう。  
災害時に支援を受けられやすくなります！

詳しくは  
裏面をご覧ください。

## 避難行動要支援者名簿とは

平成 25 年 6 月の災害対策基本法の一部改正により、要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成が市町に義務付けられました。

## 避難行動要支援者名簿の情報

主に次の情報が登録されます。

氏名	生年月日
性別	住所・居所
電話番号	など

避難行動要支援者名簿を提供した支援者(避難支援等関係者)に対しては、災害対策基本法によって守秘義務が課せられております。

※登録内容は市町によって異なります。

# 災害時に助かるために!! ～市町から支援者への情報提供にご協力を～

## 災害時に受けられる支援 (例)

### ● 避難連絡・避難誘導に関する支援



### ● 安否確認・救助活動



## 平常時に受けられる支援 (例)

### ● 支援者との交流 (日常の声かけ等の見守り)



### ● 防災訓練への参加



※支援の内容については市町によって異なります。

## 自ら避難することが困難な方への支援イメージ

### 避難行動要支援者



※自ら避難することが困難な方  
(社会福祉施設入所者や長期入院患者などの方は  
施設管理者の対応となります。)

### 支援者(避難支援等関係者)



※民生委員 自主防災組織  
消防機関 など  
(市町により異なります)

5  
支援

2

名簿情報を平時から  
支援者に提供して  
よいか確認

3  
同意

市・町



1

避難行動要支援者  
名簿の作成

4

同意した方の  
名簿情報の提供



(制度の運用方法については市町によって異なります。避難行動要支援者名簿に登録されているかどうかや支援内容については、お住まいの市町にお問い合わせください。)